

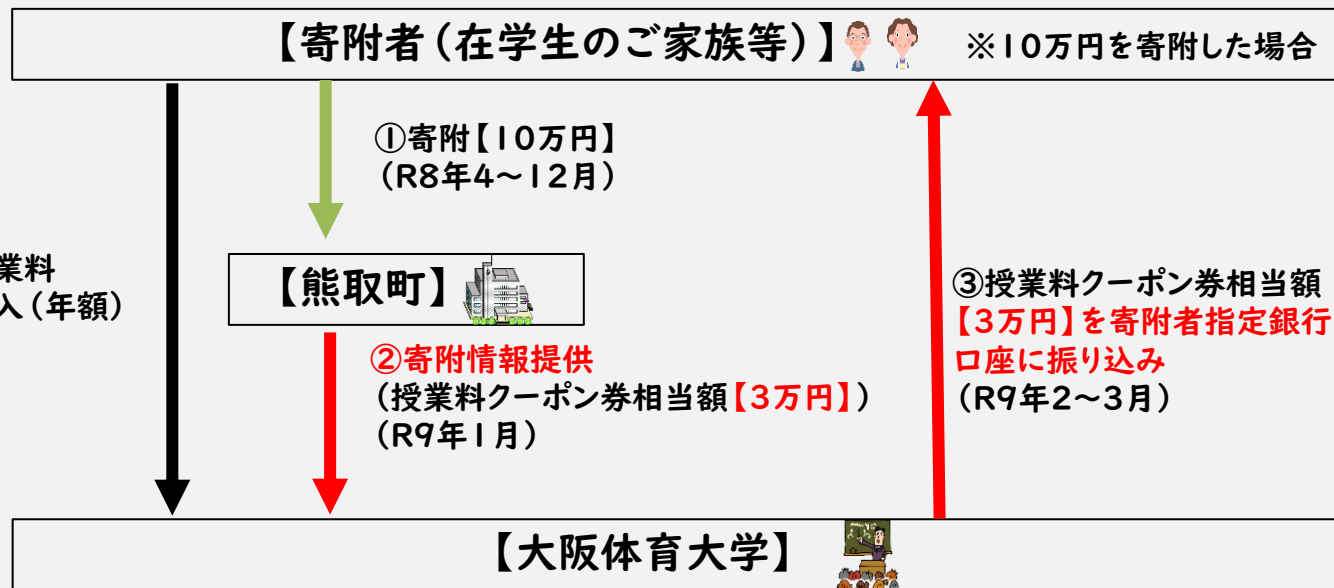


# 熊取町へのふるさと納税（寄附）返礼品 大阪体育大学「授業料クーポン券」のご案内

大阪体育大学  
×  
熊取町

 大阪体育大学が所在する熊取町へふるさと納税（寄附）いただくと、大阪体育大学「授業料クーポン券」（寄附額の3割相当）を使用できます。

 大阪体育大学「授業料クーポン券」は、在学生を対象とした通常の授業料に充てることができるものであり、「授業料クーポン券相当額（寄附額の3割）」を、同大学から寄附者（ご家族等）の指定銀行口座にお振り込みします。



- 令和8年度授業料の減額処理に必要な情報（寄附情報）を、熊取町への寄附時（電子申請システム logoフォーム）にご回答ください。
  - 熊取町から大阪体育大学へ寄附情報を提供することをもって、授業料クーポン券を使用したものとして取り扱うため、授業料クーポン券は寄附者へ送付いたしません。
- ※授業料がR8年12月15日までに納入されていれば、熊取町への寄附は、授業料納入日の前後どちらでも可能です。（R8年12月31日まで）

## 1. 熊取町への寄附受付期間

令和8年4月1日から令和8年12月31日まで

## 2. 授業料クーポン券の対象

令和8年度の授業料のみが対象となります。

授業料	○（クーポン対象）	学友金入会金	×（対象外）
入学金	×（対象外）	学友会費	×（対象外）
施設費	×（対象外）	同窓会入会金	×（対象外）
教具・教材費	×（対象外）	教育後援会費	×（対象外）
図書費	×（対象外）		

※授業料以外の学費、諸費用は対象外です。

※大学院生の授業料は対象外です。

※各種奨学費（スポーツ奨学生、学業優秀、修学支援金等）で、令和8年度の授業料が0円（大阪体育大学保証人ポータルサイト内の学費等決済サイトの授業料が0円）の在学生は対象外です。

### 3. 授業料クーポン券の取得・使用条件

①クーポン券の取得は、**在学生1人に対し在学生のご家族等のうち1人のみ・毎年度1回限りです。**

(例) 在学生Aさんをクーポン券の使用対象として、在学生のご家族等が寄附する場合。

寄附者	寄附月	寄附額	クーポン券金額	取得可否	備考
父親	10月	20万	6万	○	
父親	12月	10万	3万	×	すでに10月に寄附をしており、クーポン券の取得は在学生1人に対し毎年度1回限りのため、不可。
母親	12月	10万	3万	×	すでに父親が10月に寄附をしており、クーポン券の取得は在学生1人に対し在学生のご家族等1人のみ・毎年度1回限りのため、不可。

②クーポン券の使用は、**令和8年12月15日までに、クーポン券を使用する在学生の年間授業料が大阪体育大学に納入されていることが条件です。**(半期休学者は在学中(前期又は後期)の授業料を納入していれば可。)

### 4. 注意事項～熊取町への寄附前に必ずご確認ください。～

- 授業料クーポン券を使用する在学生の令和8年度授業料を大阪体育大学保証人ポータルサイト内の学費等決済サイトでご確認ください。令和8年度の授業料を超える額のクーポン券を取得されても、翌年度以降の授業料に使用することはできません。
- クーポン券取得は令和8年度において1回目であるか、寄附者以外のご家族等が熊取町に寄附しクーポン券を取得されていないか、寄附前に必ずご確認ください。
- 熊取町への寄附は、キャンセル(返金)及び寄附額変更は一切できません。
- クーポン券の「対象」「使用条件」を満たさず、クーポン券を使用できなかった場合や、令和8年度の授業料を超える額のクーポン券を取得された場合であっても、熊取町への寄附のキャンセル及び寄附額変更はできず、別の返礼品をお送りすることもできません。
- 熊取町在住の方は返礼品を受け取れないため、授業料クーポン券を取得(使用)することはできません。(熊取町外にお住まいのご家族等が、熊取町内に下宿する在学生を対象に授業料クーポンを使用することは可能です。)

### 【ふるさと納税制度の概要】

ふるさと納税とは、市町村に対してふるさと納税(寄附)をすると、寄附額のうち、2,000円を超える部分について、住んでいる自治体から、一定の上限まで原則として所得税・住民税から全額が控除される国の制度です。

総務省HP  
(ふるさと納税のしくみ)

【例】寄附したい自治体に、50,000円寄附した場合。

- ①寄附先の自治体から寄附額の30%以内(15,000円相当)の返礼品が受け取れます。  
※住んでいる自治体へ寄附した場合、返礼品は受け取れません。
- ②住んでいる自治体から、税金の一定額が還付・控除されます。(合計48,000円)

注) 税額控除の対象者は、所得税や住民税を納めている方です。

注) 税額控除の上限額は、寄附者の収入や家族構成により異なります。

- ※**ご自身の寄附上限額(税額控除上限額)は、総務省ホームページでシミュレーションすることができますので、あらかじめ必ずご確認ください。**
- ※**民間のポータルサイトでは詳細なシミュレーションが可能です。**
- ※**お住まいの市町村によっては、ご自身の寄附上限額の回答が可能な場合があります。**



寄附上限額  
シミュレーション



### 【大阪体育大学授業料クーポン券への寄附はこちらから】

◆電子申請システム logoフォームについて◆

自治体等が公式サービスとして提供する「電子申請システム」です。スマートフォンやパソコンからオンライン手続をすることができます。



### 【問い合わせ先】

(ふるさと納税に関すること)  
熊取町 広報・未来戦略課  
TEL:072-452-9019

(大阪体育大学授業料に関すること)  
大阪体育大学 教学部学生支援担当  
TEL:072-453-7024